

公 告

下記の業務について一般競争入札を次のとおり行う。

令和 8 年 10 月 1 日

静岡県国民健康保険団体連合会理事長 須藤 秀忠

1 入札執行者

静岡県国民健康保険団体連合会理事長 須藤 秀忠

2 担 当

〒420-0823 静岡県静岡市葵区春日 2 丁目 1 番 27 号

静岡県国民健康保険団体連合会 総務部総務課財務係 鈴木

電 話 番 号 054-253-5530

電子メール soumu@shizukokuhoren.or.jp

3 競争入札に付する事項

(1) 件 名 令和 8 年 10 月 1 日付け静岡保連第 775 号

ICT 機器等廃棄業務委託契約

(2) 業務概要 別添『ICT 機器等廃棄業務委託契約仕様書』のとおり

(3) 契約期間 契約日から令和 9 年 1 月 29 日（金）まで

4 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

申請日から入札執行日までの間、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）第 17 条の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）第 21 条の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。（会社更生法の規定に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法の規定に基づく再生手続開始の申立てがなされた者であっても、更生計画の認可が決定された者又は再生計画の認可の決定が確定された者を除く。）

(3) 会社法（平成 17 年法律第 86 号）第 475 条若しくは第 644 条の規定に基づく清算の開始又は破産法（平成 16 年法律第 75 号）第 18 条若しくは第 19 条の規定に基づく破産手続開始の申立てがなされていないこと。

(4) 同一人が代表者（受任者含む。）となっている法人等が、本件入札に同時に参加していないこと。

- (5) 静岡県又は静岡県内市町のいずれかの産業廃棄物処理業の認可を有するものであること。

5 入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。

(1) 提出期間

令和8年10月1日（木）から令和8年10月6日（火）午後5時まで

(2) 提出書類 入札参加資格確認申請書

(3) 提出先 上記2に同じ

(4) 提出方法

提出書類は電子メールにより提出するものとする。受信後に担当者から受信確認の電話を行うので、メール本文に担当者名、連絡先を記載しておくこと。

なお、電子メール送信後、翌日（申請の期限日に送信した場合は当日中）までに担当から受信確認の電話がない場合には、担当へ受信確認の電話を行うこと。

(5) 入札参加資格の結果通知

令和8年10月9日（金）までに、入札参加資格確認結果通知書を指定の連絡先に電子メールで通知する。

なお、入札参加者には入札心得等の関係資料も併せて通知する。

6 仕様書等の交付

(1) 交付期間

令和8年10月1日（木）から令和8年10月6日（火）午後5時まで

(2) 交付場所

静岡県国民健康保険団体連合会ホームページにより掲載する。

7 入札執行の日時及び場所等

(1) 入札執行日時

令和8年10月22日（木）午前9時30分

(2) 入札の場所

静岡県静岡市葵区春日2丁目1番27号
国保会館別館3階第1会議室

(3) 入札方法

総額

(4) 入札の無効

次の各号のいずれかに該当すると認めた入札は無効とする

- (ア) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (イ) 所定の入札保証金を納付しない者がした入札
- (ウ) 記名押印のないもの又は入札内容が明らかでないもの
- (エ) 入札事項を表示せず又は一定の金額をもって価格を表示しないもの
- (オ) 同一事項に対し、同時に2通以上の入札をしたもの
- (カ) 不正の行為により入札をしたもの
- (キ) 前各号のほか、特に指定した事項に違反したもの

(5) 最低制限価格

最低制限価格を設定しない。

(6) 落札者の決定方法

落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で、最低の価格をもって有効な入札を行ったものとする。また、落札となるべき同価の入札をした者が2人以上ある時は、くじの方式により落札者を決定する。

(7) 入札保証金及び契約保証金

入札保証金及び契約保証金は免除とする。

(8) 契約書作成

要

8 その他

- (1) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。
- (2) 落札決定から契約締結までに、暴力団員等、暴力団員の配偶者及び暴力団員等と密接な関係を有するものであるおそれがあることが判明した場合には当該落札決定を取消し、契約を締結しない。
- (3) 入札参加に関し必要な費用は、すべて入札参加者の負担とする。
- (4) 理事会の承認を要する契約については、その承認を得たときを本契約とする。
- (5) 詳細は仕様書による。
- (6) 入札書の記載にあたり、無償で現地調査を行う。
- (7) 照会窓口は、上記2とする。